

東京都自殺総合対策計画 進捗確認シート（12分野100施策）

●：予定を上回って実施できた、○：予定どおり概ね実施できた、
△：一部しか実施できなかった、×：実施できなかった

資料 2

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署	令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
（1）地域レベルでの実践的な取組への支援を強化する							
「自殺総合対策東京会議」の運営	25	保健医療局 保健政策部	健康推進課 以下のとおり、各会議を実施した。 東京会議：1回 計画評価部会：1回 重点施策部会：1回		都における自殺の状況や、令和5年3月に策定した「東京都自殺総合対策計画～ところこのちのサポートプラン～（第2次）」に基づく取組について報告し、各分野の専門家である委員から意見をいただくことで、計画の進捗の評価、施策の検討を行うことができた。	○	以下のとおり、各会議を実施または実施予定。 東京会議：1回（令和8年2月実施予定） 重点施策部会：1回（令和7年10月実施） 計画評価部会：1回（令和8年1月実施予定）
区市町村における地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援	25	保健医療局 保健政策部	健康推進課 区市町村連絡会をオンライン開催し、情報提供や意見交換を行ったほか、地域自殺対策強化交付金などによる支援を行った。 都内全区市町村における計画策定状況の確認及び改定に向けた情報提供を行った。		自殺対策計画策定及び改定を控える自治体に向け、必要となる情報提供を行うことができた。	○	自殺対策計画策定及び改定準備を行う自治体に向け、随時必要な情報提供を行っている。 年度内に区市町村連絡会を開催予定。
地域プラットフォームとしての「ところこのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実	25	保健医療局 保健政策部	健康推進課 ・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ・ネットワーク連絡会をオンライン開催し、参画機関の取組内容等について情報共有を図った。		相談窓口リーフレットや連絡会を通じて、参画機関の間での連携を促進することができた。 ネットワークを活用して、関係機関に自殺対策に関する情報を共有することができた。	○	東京都における自殺対策の取組について、定期的に情報提供を行っている。 メーリングリストを活用し、研修や講演会の案内を行っている。 年度内に連絡会を開催予定。
（2）都民一人ひとりの気付きと見守りを促す							
「自殺防止！東京キャンペーン」の実施	26	保健医療局 保健政策部	健康推進課 9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施した。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・私鉄各社、区市町村、大学等と連携したポスター掲出 ・広報誌、X等を活用した啓発の実施 ・ところこのちの講演会の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 3月にはJR東日本と連携し、駅構内等でのポスター・リーフレットの掲出・配布を行った。		・様々な媒体を活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。 ・希望する自治体の街頭キャンペーンに、都職員が応援を行い、連携を深めた。	○	9月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・JR東日本、私鉄各社、区市町村、大学等と連携したポスター掲出 ・広報誌、X、LINEプッシュ通知等を活用した啓発の実施 ・学生向け自殺対策動画のWEB広告の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 3月も同様に自殺対策強化月間としてキャンペーンを実施予定。
デジタル技術を活用した効果的な普及啓発	26	保健医療局 保健政策部	健康推進課 ①検索連動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索連動型広告を実施し、「ところこのちのほっとナビ（ここナビ）」に誘導した。 また、広告を「自殺関連」「一般的な悩み」「妊産婦」「DV」「うつ病」「依存症」「性的マイノリティ」「虐待」の6つの領域に分け、それぞれに目標クリック数を設定し運用した。 広告クリック数（月平均/想定）：計12,637/計8,500 ②WEB広告の実施 年間を通して、SNS（X、LINE、YouTube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施し、9月の自殺対策強化月間中には、学生向け普及啓発として学生向け自殺対策動画の視聴を促す広告を実施した。 ・ゲートキーパー普及啓発広告クリック数（月平均/想定） X：2,658/1,500 LINE：3,351/2,000 YouTube視聴回数（月平均/想定）：58,980/50,000 ・学生向け普及啓発広告クリック数（月/想定） X：2,007/1,500 LINE：2,890/2,000 YouTube視聴回数（月/想定）：38,305/30,000		①検索連動型広告の実施 クリック数等の動向を把握し、より効果的な広告運用を実施した結果、想定クリック数よりも多くのクリック数を獲得することができた。また、領域ごとに目標クリック数を設定したことにより、クリック数の偏りを減らし、より幅広い層に「ここナビ」にアクセスしてもらえるよう運用できた。 ②WEB広告の実施 ゲートキーパー普及啓発と学生向け普及啓発のいずれにおいても、クリック数等の動向を把握し、より効果的な広告運用を実施した結果、想定よりも多くのWEB広告のクリック数を獲得することができた。	○	①検索連動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索連動型広告を実施し、「ところこのちのほっとナビ（ここナビ）」に誘導。 広告領域に「経済・生活問題」を追加し、より幅広い層に対してアプローチを実施。 ②WEB広告の実施 SNS（X、LINE、YouTube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施。9月の自殺対策強化月間中には学生向け普及啓発を実施。
「東京都ところこのちのほっとナビ～ここナビ～」の充実	26	保健医療局 保健政策部	健康推進課 ・悩みや地域に応じて掲載している窓口について、掲載内容の整理や情報更新を実施した。 ・ところこのちの情報処理のプロセスに働きかけて、ところを軽くし、問題解決を手助けするAIチャットボット「ところコンディショナー」の利用を案内した。		よりの確な悩みや地域に応じた相談窓口の案内とともに、セルフケアを行う環境整備を行うことができた。	○	・悩みや地域に応じて掲載している窓口について、掲載内容の整理や情報更新を実施している。 ・ここナビ上にセルフケアに関する特設ページ及び検索連動型の広告領域に応じた特設ページを作成予定。 ・ところこのちの情報処理のプロセスに働きかけて、ところを軽くし、問題解決を手助けするAIチャットボット「ところコンディショナー」の利用を案内している。
ゲートキーパーの普及啓発及び養成支援	26	保健医療局 保健政策部	健康推進課 ①WEB広告の実施 年間を通して、SNS（X、LINE、YouTube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施した。 X：2,658/1,500 LINE：3,351/2,000 YouTube視聴回数（月平均/想定）：58,980/50,000 ②ゲートキーパー養成研修等での活用を想定した資料の作成 区市町村や職場が実施するゲートキーパー養成研修等での活用を想定した資料について、ホームページで案内した。	一部再掲	①WEB広告の実施 クリック数等の動向を把握し、より効果的な広告運用を実施した結果、想定よりも多くのWEB広告のクリック数を獲得することができた。 ②ゲートキーパー養成研修等での活用を想定した資料の作成 既存の資料について、ホームページでの公開以外にも、活用の呼びかけを検討する必要がある。	○	①WEB広告の実施 SNS（X、LINE、YouTube）を活用したゲートキーパーの普及啓発を実施。 ②ゲートキーパー養成研修等での活用を想定した資料の作成 区市町村や職場が実施するゲートキーパー養成研修等での活用を想定した資料について、ホームページで案内。
マスメディアによる適切な報道への支援	26	保健医療局 保健政策部	健康推進課 自殺対策強化月間（9月・3月）の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。		WHOが定める自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識を報道発表時に発信することができた。	○	9月の自殺対策強化月間の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。 3月も同様に実施予定である。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
東京都性自認及び性的指向に関する専門相談の実施	27	総務局	人権部	企画課	電話相談とSNS相談を実施		相談件数：電話（209件）、SNS（520件）	○	相談件数：電話（111件）、SNS（248件）
（3）自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る									
区市町村等が行うゲートキーパー養成への支援（一部再掲）	27	保健医療局	保健政策部	健康推進課	区市町村等において活用できるゲートキーパーチラシ等の普及啓発資料を作成・提供するとともに、都ホームページ「東京都こころのほっとナビ〜ここナビ〜」において、ゲートキーパーが悩みを抱える方を支援機関につなぐために必要な情報を提供した。	一部再掲	都ホームページ「東京都こころのほっとナビ〜ここナビ〜」において、相談窓口情報の拡充を図り、より幅広い分野で相談・支援機関情報を提供することができた。	○	引き続き、啓発資料を活用した普及啓発や、都ホームページ「東京都こころのほっとナビ〜ここナビ〜」の充実を図り、幅広い情報の提供を進めている。
医療系専門職の対応力の向上	27	保健医療局	保健政策部	健康推進課	都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会等を通じて都内医療機関に動画（医療従事者向けゲートキーパーミニ講座）の周知を行い、活用を促した。また、令和7年2月に実践編の研修を実施した。		都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会を通じて都内医療機関に動画・研修の周知を行い、医療系専門職の対応力の向上を図ることができた。	○	都内医療機関等に動画（医療従事者向けゲートキーパーミニ講座）の周知を行い、活用を促している。
区市町村をはじめとする地域の支援機関等の対応力の向上	27	保健医療局	保健政策部	健康推進課	医療従事者、教育関係者、区市町村職員等を対象に、自殺未遂者等に対する基本的な対応についての研修を実施。 参加者…第1回：58名、第2回：164名、第3回：88名		地域において自殺未遂者と接する職種の方や区市町村職員に対する研修を実施し、地域の支援力の向上を図った。	○	令和6年度に続き、年3回の研修を実施し、地域の支援機関の対応力向上を図る。
救急専門医等養成事業の実施	27	保健医療局	医療政策部	救急災害医療課	救急医療機関に勤務している医師等に対し、精神科医不在（少なくとも翌朝まで）において、精神症状を呈する患者に対する安全かつ安心な「標準的初期診療」の実施及び事例に沿った救急現場での実際の対応技術の向上を目的とした研修を行った。 <実施規模> 計3回実施（オンライン方式、現地集合方式、79名受講）		救急医療機関等に勤務する医師等の資質を向上や対応力の向上がなされた。	○	救急医療機関に勤務している医師等に対し、精神科医不在（少なくとも翌朝まで）において、精神症状を呈する患者に対する安全かつ安心な「標準的初期診療」の実施及び事例に沿った救急現場での実際の対応技術の向上を目的とした研修を行っている。 <実施済> 計2回開催（現地集合方式、59名受講）
窓口職員等を対象とした多重債務問題研修の実施	27	福祉局	生活福祉部	地域福祉課	・新任向け研修を年2回オンライン形式で、経験者向け研修を年2回集合形式で、計4回実施した。 新任向け第1回：令和6年6月10日実施、参加者137名 経験者向け第1回：令和6年6月17日実施、参加者69名 新任向け第2回：令和6年12月9日実施、参加者66名 経験者向け第2回：令和7年2月27日実施、参加者58名		新任職員向け・経験者向け共に、第2回は定員を下回る参加者数とはなったものの、自殺対策に関わる多重債務問題について、「相談窓口の大切さを感じた」等、参考になったという感想が多く、受講者の知識向上につながった。	○	・新任向け研修を年2回オンライン形式で、経験者向け研修を年2回集合形式で、計4回実施する予定。 新任向け第1回：令和7年6月27日実施、参加者137名 経験者向け第1回：令和7年7月4日実施、参加者65名 新任向け第2回：令和7年12月9日実施予定 経験者向け第2回：令和8年1月20日実施予定
高齢者の地域見守り支援のネットワークの構築	28	福祉局	高齢者施策推進部	在宅支援課	地域で緩やかな見守りを行うことにより、高齢者等の異変に早期に気づき、地域包括支援センター等に「つなぐ（相談・連絡する）」役割を担う「見守りサポーター」を育成・確保するため、地域住民を対象に「見守りサポーター養成研修」を実施する区市町村を支援 9区市町村から申請あり（1,861名養成）		より多くの区市町村で見守りサポーターを養成できるよう、引き続き積極的な実施を促す必要がある。	○	地域で緩やかな見守りを行うことにより、高齢者等の異変に早期に気づき、地域包括支援センター等に「つなぐ（相談・連絡する）」役割を担う「見守りサポーター」を育成・確保するため、地域住民を対象に「見守りサポーター養成研修」を実施する区市町村を支援 9区市町村から申請あり（1,823名養成予定）
（4）心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する									
地域における心の健康づくり推進体制の整備	28	保健医療局	保健政策部	保健政策課	都保健所において、区市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施した。 (精神保健福祉相談 延べ56,318人、精神保健医療相談 延べ559人)		こころの健康問題等に関する相談に対応するとともに、会議の開催や検討会への参加等を通じて、地域の関係機関との連携を推進した。	○	都保健所において、区市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施している。
		福祉局	障害者施策推進部	精神保健医療課	①夜間こころの電話相談 ・新規採用相談員に事業説明会を実施（年6回） ・相談員に相談事例検討会を実施（年6回） ・相談員に全体ロールプレイ研修会（年3回）などを実施 ②精神保健福祉相談		①合計15,506件の相談対応をしている。(夜間こころの電話相談) ②合計23,953件の相談対応をしている。(精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談)	○	①合計8,698件の相談対応をしている。(夜間こころの電話相談) ②合計13,331件（9月末時点）の相談対応をしている。(精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談) ③合計2,751件の相談対応をしている。(こころのLINE相談(精神保健福祉相談))
職域における健康づくり推進のための支援	29	保健医療局	保健政策部	健康推進課	職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したこころの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行った。 ・普及啓発：6,678社（目標10,000社） ・取組支援：93社（目標180社）		職域健康促進サポート事業 職域における健康づくりが実践できるよう、健康経営アドバイザーを活用して、中小企業に対する普及啓発や、取組の促進を図った。	△	職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したこころの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行う。 ・普及啓発：目標10,000社 ・取組支援：目標180社
がん診療連携拠点病院事業（がん相談支援事業）の実施	29	保健医療局	医療政策部	医療政策課	がん診療連携拠点病院等における年間相談件数：約98,000件 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)		がん及びがん治療そのものに関する相談に留まらず、生活費に関すること、社会生活に関すること、生きがい・価値観に関すること、不安や精神的苦痛に関すること、家族や医療者等とのコミュニケーションに関すること等、幅広い相談に対応している。	○	引き続き、各病院において、患者や家族等からの幅広い内容の相談に対応している。
うつ病等による休職者の復職支援の取組の推進	29	福祉局	障害者施策推進部	労働者支援課	①うつ病等により休職中の方に「復職リハビリテーション」を実施した。新規で28名の方が利用し、復職率は82.7%であった。 ②関係機関などに復職支援のノウハウを普及するため、「第16回うつ病休職者の職場復帰支援を考えるフォーラム」をハイブリッド形式で実施した。会場・Web合計で309名の方が参加した。		①今年度も動画作成やオンライン説明会を実施した。利用者数は前年度に比べ減少したが、複数回休職を繰り返す方や他施設では受け入れが難しい方も積極的に受け入れた。 ②「働き方改革導入、ポストコロナの支援の在り方、考えてみませんか」をテーマに実施した。参加者は過去最高を記録した。	○	①前年度と同様に実施。10月末時点での新規申込者数は前年度に比べて大幅に増加している。 ②10月に「第17回うつ病休職者の職場復帰を考えるフォーラム」を実施。会場・Web合計で300名の方が参加した。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
災害時こころのケア体制整備事業の実施	29	福祉局	障害者施策推進部	障害者施策推進部	①東京DPAT隊員の養成研修（1回・40人）、既隊員の技術向上を目的としたフォローアップ研修（3回・72人）、都内部職員の技能の習熟と研修内容の充実のためファシリテーター養成研修（1回・17人）を実施。 ②普及啓発研修「DMORT（ディモート：災害死亡者家族支援チーム）の概要と活動の実際」WEB開催（オンデマンド配信） ・オンライン配信 令和7年2月19日（水） ・オンデマンド配信 令和7年2月28日（金）から同年3月12日（水）まで 定員：150名 受講者数：199名		①東京DPAT隊員養成研修の実施により新たなDPAT隊員確保と、フォローアップ研修等実施により、現任DPAT隊員の技能維持、向上につながった。 ②防災早期より遺族に対する組織的家族支援が必要であること、災害現場で死亡者・遺族に接する職種は、医療チーム以上に心的ストレスを感じる可能性が高いことなどについて知ることにより、災害発生時に関係機関職員等が効果的にこころのケア活動を展開できるよう実践的・効果的な普及啓発ができた。	○	①東京DPAT隊員の養成研修（1回・44人）、既隊員の技術向上を目的としたフォローアップ研修（3回・68人）、都内部職員の技能の習熟と研修内容の充実のためファシリテーター養成研修（1回・14人）を実施。 ②テーマを変え、3月くらいに実施予定
ライフ・ワーク・バランス推進事業の実施	29	産業労働局	雇用就業部	労働環境課	①東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度の運営（認定企業：11社） ②ライフ・ワーク・バランスEXPO東京の開催		企業におけるライフ・ワーク・バランスを推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果も挙げているものと考えている。	○	①東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度の運営 ②ライフ・ワーク・バランスEXPO東京の開催予定
ハラスメント防止対策推進事業の推進	29	産業労働局	雇用就業部	労働環境課	①パワーハラスメント・就活ハラスメントに関するオンラインセミナー及びカスタマーハラスメントに関するシンポジウムの実施 【オンラインセミナー】 ・パワーハラスメント：368人 ・就活ハラスメント：206人 【シンポジウム】 ・カスタマーハラスメント：441人 ②労働セミナーの開催（ハラスメント関係）16回（のべ69時間）参加1,123人		職場のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果も挙げているものと考えている。	○	○労働セミナーの開催（ハラスメント関係）4回（のべ14時間）参加530人
心の健康相談、働く人の心の健康づくり講座の実施	30	産業労働局	雇用就業部	労働環境課	①働く人の心の健康づくり講座の実施（中小企業振興公社委託事業） 【セルフケア（労働者向け）】2回（定員）70人（受講）79人 【ラインケア（使用者向け）】4回（定員）140人（受講）159人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回（定員）800人（受講）441人 【企業交流会】1回（定員）16社（受講）11社 ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン（9月～11月） 職場のポジティブメンタルヘルスシンポジウム（令和6年10月17日【ライブ】及び11月1日～30日【オンデマンド】開催） ③メンタルヘルス等に関するセミナーの実施（長時間労働・メンタルヘルス関係） メンタルヘルスセミナー 6回（のべ19時間）参加413人		職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果も挙げているものと考えている。	○	①働く人の心の健康づくり講座の実施（中小企業振興公社委託事業） 【セルフケア（労働者向け）】2回（予定） 【ラインケア（使用者向け）】4回（予定） 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回（予定） 【企業交流会】1回（予定） ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン（9月～11月） 職場のポジティブメンタルヘルスシンポジウム（令和7年10月23日【ライブ】及び11月1日～30日【オンデマンド】開催）
スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実	30	教育庁	指導部	指導企画課	都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡 年6回 ・全員面接スタッフ派遣 23校に236時間の追加派遣を実施した。		・スクールカウンセラーの都内全公立小・中学校、高等学校の全課程に配置や研修会の実施により教育相談体制の充実を図ることができた。 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会（全スクールカウンセラー対象）年1回 管内スクールカウンセラー連絡（都立学校に配置するスクールカウンセラー対象）年6回 ・全員面接スタッフの追加派遣により、全員面接を確実に実施し、生徒の不安や悩みを早期に把握する体制を構築することができた。	◎	都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡 年6回（2回実施済、11月に4回実施予定） ・全員面接スタッフ派遣 13校に133時間の追加派遣を実施した。
スクールソーシャルワーカー活用事業の推進	30	教育庁	指導部	指導企画課	・ユースソーシャルワーカーの活用を図るため、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」を活用し、配置を希望する区市町村に対して、配置の支援を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーを対象とした研修を実施した。 区市町村スクールソーシャルワーカー研修 年10回		・体系的な研修を実施することにより、スクールソーシャルワーカーの資質・向上を図り、教育相談体制を充実することができた。	○	・スクールソーシャルワーカー等を対象とした研修会を7回実施した。
（5）適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする									
地域における心の健康づくり推進体制の整備（再掲）	30	保健医療局	保健政策部	保健政策課	都保健所において、市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施した。 （精神保健福祉相談 延べ56,318人、精神保健医療相談 延べ559人）	再掲	こころの健康問題等に関する相談に対応するとともに、会議の開催や検討会への参加等を通じて、地域の関係機関との連携を推進した。	○	都保健所において、市町村、医療機関、福祉機関などの関係機関と連携を図りながら、精神保健福祉事業を実施している。
		福祉局	障害者施策推進部	精神保健医療課	①夜間こころの電話相談 ・新規採用相談員に事業説明会を実施（年6回） ・相談員に相談事例検討会を実施（年6回） ・相談員に全体ロールプレイ研修会（年3回）などを実施 ②精神保健福祉相談		①合計15,506件の相談対応をしている。（夜間こころの電話相談） ②合計23,953件の相談対応をしている。（精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談）	○	①合計8,698件の相談対応をしている。（夜間こころの電話相談） ②合計13,331件（9月末時点）の相談対応をしている。（精神保健福祉センター3か所におけるこころの電話相談） ③合計2,751件の相談対応をしている。（こころのLINE相談（精神保健福祉相談））
依存症対策の推進	30	福祉局	障害者施策推進部	精神保健医療課	・相談拠点である都立（総合）精神保健福祉センターにおける相談・回復支援の実施等 ・「東京都アルコール健康障害対策推進計画」の進行管理等 ・「東京都ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定・進行管理等 ・依存症相談拠点の取組（地域連携会議3回、区市町村等職員向け研修5回、依存症対策シンポジウム1回） ・依存症地域支援事業（医療従事者向け研修・医療機関向け連携会議・受診後の患者支援事業）		・東京都ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）を策定した。 ・依存症対策地域支援事業について、先行して取組を実施していた薬物依存症に加え、令和6年度よりアルコール依存症、ギャンブル等依存症治療拠点機関においても全ての取組を実施できた。	○	・相談拠点である都立（総合）精神保健福祉センターにおける相談・回復支援の実施等 ・「東京都アルコール健康障害対策推進計画」の策定・進行管理等 ・「東京都ギャンブル等依存症対策推進計画」の進行管理等 ・依存症相談拠点の取組（地域連携会議2回ほか） ・依存症地域支援事業（医療従事者向け研修・医療機関向け連携会議・受診後の患者支援事業）

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
精神科医療地域連携事業の実施	31	福祉局	障害者施策推進部	精神保健医療課	①精神疾患地域医療連携協議会 開催1回 ②地域における連携事業 都内全圏域（12圏域）で実施 ・地域連携会議の開催 ・研修会・症例検討会の開催 ・その他地域連携に資する事業 ③一般診療科向け研修 開催3回		・地域における連携事業について、令和6年度から、都内全圏域で実施。各圏域の地域の関係機関において、連携強化が進んだ。 ・一般診療科向け研修について、令和6年度から、研修実施単位を地区医師会単位から都全域としたことにより、都全体として一般診療科との連携強化が進んだ。	○	①精神疾患地域医療連携協議会 年度内に開催予定 ②地域における連携事業 都内全圏域（12圏域）で実施 ・地域連携会議の開催 ・研修会・症例検討会の開催 ・その他地域連携に資する事業 ③一般診療科向け研修 開催2回 12月に第3回を開催予定
（6）社会全体の自殺リスクを低下させる									
悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組の実施	31	保健医療局	保健政策部	健康推進課	悩みや地域に応じた相談窓口を検索できるホームページ、「東京都こころののちのほっとナビ〜ここナビ〜」を活用し、以下取組を実施した。 ①検索連動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索連動型広告を実施し、「こころののちのほっとナビ（ここナビ）」に誘導した。 広告を「自殺関連」「一般的な悩み」「妊産婦」「DV」「うつ病」「依存症」「性的マイノリティ」「虐待」の6つの領域に分け、それぞれに目標クリック数を設定し運用した。 広告クリック数（月平均/想定）：計12,637/計8,500 ②「東京都こころののちのほっとナビ〜ここナビ〜」の充実 ・悩みや地域に応じて掲載している窓口について、掲載内容の整理や情報更新を実施した。 ・こころの情報処理のプロセスに働きかけて、こころを軽くし、問題解決を手助けするAIチャットボット「こころコンディショナー」の利用を案内した。	一部再掲	インターネット上で検索したキーワードから、その悩みに応じた相談窓口へ誘導する仕組みにより、生活課題を抱える方を、早期に適切な支援窓口につなげることができた。 さらに、並行してセルフケアを行える環境整備を行うことができた。	○	①検索連動型広告の実施 自殺のリスクとなる危機要因をキーワードとして設定した検索連動型広告を実施し、「こころののちのほっとナビ（ここナビ）」に誘導。 広告領域を追加し、より幅広い層に対してアプローチを実施。 ②「東京都こころののちのほっとナビ〜ここナビ〜」の充実 ・悩みや地域に応じて掲載している窓口について、掲載内容の整理や情報更新を実施している。 ・ここナビ上にセルフケアに関する特設ページ及び検索連動型の広告領域に応じた特設ページを作成予定。 ・こころの情報処理のプロセスに働きかけて、こころを軽くし、問題解決を手助けするAIチャットボット「こころコンディショナー」の利用を案内している。
「自殺防止！東京キャンペーン」の実施（再掲）	31	保健医療局	保健政策部	健康推進課	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施した。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・私鉄各社、区市町村、大学等と連携したポスター掲出 ・広報誌、X等を活用した啓発の実施 ・こころののちの講演会の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 3月にはJR東日本と連携し、駅構内等でのポスター・リーフレットの掲出・配布を行った。	再掲	・様々な媒体を活用し、効果的・集中的な普及啓発を行うことができた。 ・希望する自治体の街頭キャンペーンに、都職員が応援を行い、連携を深めた。	○	9月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・区市町村と連携した街頭キャンペーンの実施 ・JR東日本、私鉄各社、区市町村、大学等と連携したポスター掲出 ・広報誌、X、LINEプッシュ通知等を活用した啓発の実施 ・学生向け自殺対策動画のWEB広告の実施 ・都庁舎等のライトアップ実施 ・特別相談の実施 3月も同様に自殺対策強化月間としてキャンペーンを実施予定。
自殺対策に資する居場所づくりの推進	31	保健医療局	保健政策部	健康推進課	地域自殺対策強化交付金等により、居場所づくりを行う民間事業者等を支援した。		民間事業者への支援を通じて、自殺対策に資する居場所づくりの推進を図った。	○	地域自殺対策強化交付金等により、居場所づくりを行う民間事業者等を支援している。
悩みを抱える方の周囲の方への支援	32	保健医療局	保健政策部	健康推進課	地域自殺対策強化交付金等により、悩みを抱える方の周囲の方への支援に取り組む民間事業者等を支援した。		民間事業者への支援を通じて、悩みを抱える方の周囲の方への支援の充実を図った。	○	地域自殺対策強化交付金等により、悩みを抱える方の周囲の方への支援に取り組む民間事業者等を支援している。
ひきこもりにかかる支援	32	福祉局	生活福祉部	地域福祉課	電話相談受付 月～土 10時～17時 家族セミナー・個別相談会 12回実施 合同説明相談会 3回実施 巡回相談会 3自治体にて実施		ひきこもりの状態にある本人、家族等からの相談に対応し、区市町村等とも連携しながら、相談者を適切な支援につないでいる。	○	電話相談受付 月～土 10時～17時 家族セミナー・個別相談会 7回実施（今後5回実施予定） 合同説明相談会 2回実施（今後1回実施予定） 巡回相談会 2自治体にて実施（今後1自治体にて実施予定）
生活困窮者自立支援法に基づく支援	32	福祉局	生活福祉部	地域福祉課	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援、及び区市等の事業従事者を対象に自殺念慮の高い方への支援に関する研修の実施		町村部における支援を継続していく。また、区市等の事業従事者を対象とした研修では、実際の相談場面を想定した演習を実施する等、従事者の資質向上につながったものと考えている。	○	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援を行っている。また、区市等の事業従事者を対象に、自殺念慮の高い方への支援に関する研修を1月～2月に実施する予定である。
受験生チャレンジ支援貸付事業の実施	32	福祉局	生活福祉部	地域福祉課	・令和4年度より収入要件を緩和、貸付対象を拡大 ・事業案内リーフレットやチラシを作成し、関係部署や都内中学校への配布等により周知を実施 ・専用Webサイトを開設、SNS広告等の広報を実施 ・貸付決定件数：10,784件		貸付対象を拡大したことを踏まえ、都教育庁や実施主体である東京都社会福祉協議会等関係機関と連携し、広報の取組を強化した。	○	・学習塾受講料及び大学等受験料に係る貸付の上限額を実勢価格を踏まえ引上げ ・事業案内リーフレットやチラシを作成し、関係部署や都内中学校への配布等により周知を実施するとともに、検索サイトにディスプレイ広告を表示するほか、学習塾等の情報を集約して提供するサイトに広告を掲載するなど広報を強化 ・専用Webサイトを更新、SNS広告等の広報を実施
住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業の実施	32	福祉局	生活福祉部	地域福祉課	生活相談・就労相談・技能資格支援・住宅相談・資金貸付・介護職支援コースを一体的に継続して実施		物価高騰が長期化・深刻化し、都民生活に影響が生じる状況の中、令和5年度と比較して登録者数が増加するなど、住居喪失者へのセーフティネットとして着実に機能していると考えている。	○	・住居喪失者に対する一時利用住宅の提供等を通じた支援を引き続き実施 ・開所時間：月・水・金・土 10時～17時、火・木 10時～20時
地域包括支援センターへの支援	32	福祉局	高齢者施策推進部	在宅支援課	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。1,137名受講		地域包括支援センターの適切な運営を確保するため、引き続き研修を実施していく必要がある。	○	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。1,560名定員
赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談の運営	32	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やビフレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を毎週金曜日に実施。相談件数：152件		前年度に引き続き、着実に電話相談を実施した。	○	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やビフレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を、毎週金曜日に実施。通年で実施していく予定である。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
ひとり親家庭支援センター事業の実施	33	福祉局	子供・子育て支援部	育成支援課	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施		ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図るため、生活相談や就業相談等を行うとともに、ひとり親家庭の児童の健全な育成等を図るため、養育費相談、離婚前後の法律相談や親子交流支援などを行った。	○	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施
障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法への対応	33	福祉局	障害者施策推進部	企画課	デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施することで、都における情報保障を推進 ・QRコードを利用した遠隔手話通訳 ・電話代理支援 ・庁内貸し出し用タブレット（1台）		都における聴覚障害者の情報保障を推進することができた。	○	デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施することで、都における情報保障を推進 ・QRコードを利用した遠隔手話通訳 ・電話代理支援 ・庁内貸し出し用タブレット（2台）
東京都性自認及び性的指向に関する専門相談の実施（再掲）	33	総務局	人権部	企画課	電話相談とSNS相談を実施	再掲	相談件数：電話（209件）、SNS（520件）	○	相談件数：電話（111件）、SNS（248件）
犯罪被害者等支援の推進	33	総務局	人権部	人権施策推進課	「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施。なお、カウンセリングは、オンライン方式を積極的に活用した。		相談件数：7,085件 うち、電話相談等5,073件、面接相談366件、精神的支援957件、付添支援689件	○	引き続き「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施している。なお、カウンセリングは、オンライン方式を積極的に活用している。
インターネットやスマートフォンのトラブル相談窓口「こたエール」の運営	33	都民安全総合対策本部	総合推進部	都民安全課	電話・メール・SNSによる相談を実施 （令和6年度相談件数：2,308件）		前年度より相談件数が増加し、相談内容の傾向も変化している中で、相談者に対して適切な助言や該当する行政機関等への案内ができた。	○	電話・メール・SNSによる相談を実施 （令和7年度相談件数：938件）
ファミリールール講座の運営	33	都民安全総合対策本部	総合推進部	都民安全課	家庭でのルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を年間800回開催		インターネット等の利用に伴うトラブルの実態や、トラブルから身を守るための防止策を学ぶことのできるファミリールール講座について、各学校等からの要望に応じて講座を開催することができた。	○	インターネット等の適正な利用に向けたファミリールール講座を703回開催
東京都若者総合相談センター「若ナビα（アルファ）」の運営	33	都民安全総合対策本部	総合推進部	若年支援事業課	・認知度向上のため、新たに都内コンビニエンスストアや、スーパーマーケットなどでPRを展開。 ・相談総件数：9,888件		広報展開で事業の認知度向上を図りつつ、人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者や、社会的自立に困難な課題を抱える若者からの相談を受け、就労・就学等の適切な支援に繋いだ。	○	・電話・メール・SNS・面接による相談を実施 ・相談総件数：5,261件
青少年の健全な成長を阻害するおそれのある図書類の指定	33	都民安全総合対策本部	総合推進部	若年支援事業課	青少年の健全な成長を阻害するおそれのある図書類の指定：4冊 （著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし）		著しく自殺を誘発する図書類を含め、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある図書類を引き続き調査し、適切な審議を図っていく必要がある。	○	青少年の健全な成長を阻害するおそれのある図書類の指定：2冊 （著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし）
多重債務相談「東京モデル」の実施	34	生活文化局	消費生活総合センター	相談課	東京モデルを随時実施 多重債務110番：年2回（9月・3月）に実施		多重債務に関する相談を受け付けるとともに、適切に法律専門家等へ相談者を繋いだ。	○	東京モデルを随時実施 多重債務110番：9月に実施
東京しごとセンター事業の実施	34	産業労働局	雇用就業部	就業推進課	若年者、中高年者、高齢者及び家庭との両立を目指す女性を対象とした窓口を通じて、カウンセリングやセミナー、能力開発等の就職支援をワンストップで提供。		都民の雇用・就業を図ることにより、社会全体の自殺リスクの低下に寄与している。	○	若年者、中高年者、高齢者及び家庭との両立を目指す女性を対象とした窓口を通じて、カウンセリングやセミナー、能力開発等の就職支援をワンストップで提供。
緊急性を要する自殺予告に対する措置	34	警視庁	生活安全部	人身安全対策課	① 事案に応じた各種調査を行い、発見活動を実施している。 ② 令和5年度と同様、投稿者を割り出し対象者の安否確認を適正に実施している。	再掲	① 事案に応じた各種調査を行い、発見活動を実施できた。 ② 緊急性が高い自殺予告等について、各種特定活動により、自殺企図者を割り出し、対象者の安否確認を実施できた。	○	① 事案に応じた各種調査を行い、発見活動を実施している。 ② 緊急性が高い自殺予告等について、各種特定活動により、自殺企図者を割り出し、対象者の安否確認を実施している。
検索連動型広告を活用とした中高年男性向けメール相談の実施	—	保健医療局	保健政策部	健康推進課	—	—	—	—	令和7年8月に、検索連動型広告を活用して、悩みを抱える中高年男性をメールでの相談ができる特設サイトに誘導し、支援につなげる取組を開始 新規相談件数：108件
子供・子育てメンター“ギョッとチャット”の運営	—	子供政策連携室	企画調整部	企画調整課	・令和7年1月、日常的な不安や悩みをスマートフォンやパソコン等からチャット形式で気軽に相談できる「ギョッとチャット」を開設 ・どこに相談したら良いかわからないような漠然とした不安や悩みを最初に受け止め、継続して対話できる窓口として機能 ・相談の中で、専門的な対応が必要な場合には、各局や市区町村等が設置している相談窓口や専門機関を紹介するなど、子供や子育て家庭が求めるニーズに対応 相談件数：848件		・848件の相談のうち約75%が子供本人（18歳以下）からの相談となっており、子供たちにとっても気軽に相談しやすい環境を整備することができている。 ・利用者へのアンケートでは約75%の方が「良かった」又は「やや良かった」と回答しており、「身近な人に言えないことも、気軽に相談できた」や「電話が苦手なので、チャットで相談できてよかった」との声をいただいた。	○	・7月に夜間（22時～24時）の相談を試行実施 ・10月から本稼働を開始し、回線数の増加、チャットボットや、おすすめ相談相手を紹介する機能（AIレコメンド）の導入、多言語対応等ユーザー目線に立ったサービスの機能拡大を実施 ・不安や悩みを抱えた多くの子供や子育て家庭に一層利用いただけるよう、SNSを活用した広報を通年で実施することに加え、子供たちの不安が高まりやすい長期休業明け前後には集中的な広報も展開 相談件数：4,935件
相談窓口「きみまも@歌舞伎町」の運営	—	都民安全総合対策本部	総合推進部	都民安全課	いわゆる「ト一横」に訪れる青少年・若者が犯罪被害等に巻き込まれることのないよう、不安や悩みを気軽に相談できる相談窓口「きみまも@歌舞伎町」を開設。		令和6年5月31日に相談窓口を開設し、令和6年度は8,858人の利用があった（のべ数）。	○	より多くの利用者を受け入れるため、相談窓口「きみまも@歌舞伎町」の利用スペースの拡充や相談員等の増員など、体制を強化し運営。
（7）自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ									
区市町村をはじめとする地域の支援機関等の対応力の向上（再掲）	34	保健医療局	保健政策部	健康推進課	医療従事者、教育関係者、区市町村職員等を対象に、自殺未遂者等に対する基本的な対応についての研修を実施。 参加者…第1回：58名、第2回：164名、第3回：88名	再掲	地域において自殺未遂者と接する職種の方や区市町村職員に対する研修を実施し、地域の支援力の向上を図った。	○	令和6年度に続き、年3回の研修を実施し、地域の支援機関の対応力向上を図る。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
地域の支援機関と救急医療機関等との連携強化	34	保健医療局	保健政策部	健康推進課	①東京都こころのいのちのサポートネット 救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「こころのいのちのサポートネット」事業を通じて、地域の支援機関と救急医療機関等との連携強化を行った。また、令和6年度から自殺リスクの高い子供への対応力を強化するため、サポートネットに多職種の専門家による子供サポートチームを設置したほか、学校や地域の支援機関を対象に、子供の自殺に関する理解や対応力向上のための研修を2回実施した。 支援件数：1,712件（新規269件、継続1,443件） ※新規件数のうち、10代以下への支援は41件 ②自殺未遂者支援研修 医療従事者、教育関係者、区市町村職員等を対象に、自殺未遂者等に対する基本的な対応についての研修を実施。 参加者…第1回：58名、第2回：164名、第3回：88名	一部再掲	①東京都こころのいのちのサポートネット 依然として支援件数の多くを警察からの精神科入院の調整依頼が占めているが、教育機関向けに作成した事業紹介資料の送付や学校関係者が集まる連絡会等での事業周知の効果もあり、教育機関からの相談や支援依頼が増えてきている。児童・生徒の自殺者数は増加傾向にあることから、引き続き事業周知に力を入れていく必要がある。 ②自殺未遂者支援研修 地域において自殺未遂者と接する職種の方や区市町村職員に対する研修を実施し、地域の支援力の向上を図った。	○	①東京都こころのいのちのサポートネット 自殺リスクの高い子供への対応力を強化するため、サポートネットに多職種の専門家による子供サポートチームを設置し学校や地域の支援機関等への支援を行っているほか、学校や地域の支援機関を対象に、子供の自殺に関する理解や対応力向上のための研修を2回実施した。 ②自殺未遂者支援研修 令和6年度に続き、年3回の研修を実施し、地域の支援機関の対応力向上を図る。
医療系専門職の対応力の向上（再掲）	34	保健医療局	保健政策部	健康推進課	都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会等を通じて都内医療機関に動画（医療従事者向けゲートキーパーミニ講座）の周知を行い、活用を促した。また、令和7年2月に実践編の研修を実施した。	再掲	都医師会、都歯科医師会、都薬剤師会、都看護協会等を通じて都内医療機関に動画・研修の周知を行い、医療系専門職の対応力の向上を図ることができた。	○	都内医療機関等に動画（医療従事者向けゲートキーパーミニ講座）の周知を行い、活用を促している。
「東京都こころのいのちのサポートネット」の充実	35	保健医療局	保健政策部	健康推進課	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「こころのいのちのサポートネット」事業を通じて、地域の支援機関と救急医療機関等との連携強化を行った。また、令和6年度から自殺リスクの高い子供への対応力を強化するため、サポートネットに多職種の専門家による子供サポートチームを設置したほか、学校や地域の支援機関を対象に、子供の自殺に関する理解や対応力向上のための研修を2回実施した。 支援件数：1,712件（新規269件、継続1,443件） ※新規件数のうち、10代以下への支援は41件	一部再掲	依然として支援件数の多くを警察からの精神科入院の調整依頼が占めているが、教育機関向けに作成した事業紹介資料の送付や学校関係者が集まる連絡会等での事業周知の効果もあり、教育機関からの相談や支援依頼が増えてきている。児童・生徒の自殺者数は増加傾向にあることから、引き続き事業周知に力を入れていく必要がある。	○	自殺リスクの高い子供への対応力を強化するため、サポートネットに多職種の専門家による子供サポートチームを設置し学校や地域の支援機関等への支援を行っているほか、学校や地域の支援機関を対象に、子供の自殺に関する理解や対応力向上のための研修を2回実施した。
（8） 遺された方への支援を充実する									
自死遺族のための相談窓口の運営	35	保健医療局	保健政策部	健康推進課	自死遺族等が直面するさまざまな問題に対し、自死発生直後から支援するために「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を設置。4月から、受付日を週4日から週6日に拡大するとともに、6月から、メールでの相談の受付を開始した。 電話相談による支援件数：968件（新規267件、継続685件、不明16件） メール相談による支援件数：127件（新規79件、継続48件） 窓口について、ホームページやリーフレットにより周知を図った。		自死発生直後の混乱の中にある方や死別から10年以上経過し誰にも相談できない辛さを抱えてきた方等、多くの方からの相談に応えることができた。 相談窓口の存在を対象の方に知っていただけるよう、継続的周知が必要。	○	令和6年度に続き、自死遺族等が直面するさまざまな問題に対し、自死発生直後から支援するために「とうきょう自死遺族総合支援窓口」を設置している。
遺族等への必要な情報の提供	35	保健医療局	保健政策部	健康推進課	各種相談窓口や必要な手続、遺族の集い等の情報をまとめたリーフレット「身近な人、大切な人を突然亡くされた方へ」を作成し、区市町村や関係機関を通じて配布するなど、遺族が必要とする情報の提供を行った。また、次年度に向けて、リーフレットのサイズ・デザインの見直しを行い、より見やすくなりやすいものに内容を充実させた。		リーフレットやホームページを通じて、遺族等が必要とする情報について提供することができた。	○	サイズ・デザインの見直しを行ったリーフレット「身近な人、大切な人を亡くされた方へ」等により、遺族等に対して情報提供を行っている。
遺族等への支援に取り組む民間団体への支援	35	保健医療局	保健政策部	健康推進課	遺族等の支援に取り組む民間団体が行う人材育成や自死遺族の集いの運営について支援を行った。		遺族等の支援に取り組む民間団体が継続的に活動を実施できるよう、引き続き支援していくことが必要である。	○	遺族等の支援に取り組む民間団体が行う人材育成や自死遺族の集いの運営について支援を行っている。
（9） 民間団体との連携を強化する									
民間団体の活動への支援	35	保健医療局	保健政策部	健康推進課	地域自殺対策強化補助事業及び新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業により、自殺対策に取り組む民間団体に補助金を交付することにより、財政支援を実施した。 補助金交付団体：20団体		自殺対策に取り組む民間団体が継続的に活動を実施できるよう、引き続き支援していくことが必要である。	○	地域自殺対策強化補助事業により、自殺対策に取り組む民間団体に補助金の公募を実施した。 採択団体：19団体
地域プラットフォームとしての「こころのいのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実（再掲）	36	保健医療局	保健政策部	健康推進課	・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。また、次年度に向けて、リーフレットのサイズ・デザインの見直しを行い、より見やすくなりやすいものに内容を充実させた。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ・ネットワーク連絡会をオンライン開催し、参画機関の取組内容等について情報共有を図った。	再掲	相談窓口リーフレットや連絡会を通じて、参画機関の間での連携を促進することができた。 ネットワークを活用して、関係機関に自殺対策に関する情報を共有することができた。	○	東京都における自殺対策の取組について、定期的に情報提供を行っている。 メーリングリストを活用し、研修や講演会の案内を行っている。 年度内に連絡会を開催予定。
（10） 子供・若者の自殺対策を更に推進する									
SNSを活用した自殺相談の実施	36	保健医療局	保健政策部	健康推進課	引き続きSNS自殺相談（相談はとLINE@東京）を実施した。 対応件数：13,612件		自殺念慮や生きづらさを抱える方からの相談に対応することができた。	○	SNS自殺相談（相談はとLINE@東京）を実施している。
自殺リスクが高い児童・生徒への対応に係る学校等への支援	36	保健医療局	保健政策部	健康推進課	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域の支援や精神科医療につなぐ「こころのいのちのサポートネット」事業を通じて、地域の支援機関と救急医療機関等との連携強化を行った。また、令和6年度から自殺リスクの高い子供への対応力を強化するため、サポートネットに多職種の専門家による子供サポートチームを設置したほか、学校や地域の支援機関を対象に、子供の自殺に関する理解や対応力向上のための研修を2回実施した。 支援件数：1,712件（新規269件、継続1,443件） ※新規件数のうち、10代以下への支援は41件	再掲	児童・生徒の自殺者数は増加傾向にあることから、より一層学校等と連携した自殺ハイリスク者支援が必要である。	○	サポートネットにおいて、多職種の専門家による子供サポートチームを設置していることを、学校や地域の支援機関等に周知し、活用を促しているほか、学校や地域の支援機関を対象に、子供の自殺に関する理解や対応力向上のための研修を2回実施した。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
悩みを抱える身近な方を支える若年層への支援	36	保健医療局	保健政策部	健康推進課	①WEB広告の実施 9月の自殺対策強化月間中に、学生向け自殺対策動画の視聴を促すWEB広告を実施した。 広告クリック数（月/想定） X：2,007/1,500 LINE：2,890/2,000 YouTube視聴回数（月/想定）：38,305/30,000 ②学生向け自殺対策動画の周知 ホームページを通じた周知や9月の自殺対策強化月間に合わせた広報誌掲載、街頭でのチラシ配布、WEB広告を実施した。また、都内大学に対しては、相談窓口を記載した動画周知用チラシを作成し周知を行った。	一部再掲	令和5年度に作成した学生向け自殺対策動画を活用した広報を行うことができた。	○	9月の自殺対策強化月間中に、学生向け自殺対策動画の視聴を促すWEB広告を実施した。
児童・生徒への相談窓口の周知の強化	36	保健医療局	保健政策部	健康推進課	自殺予防に関する様々な窓口を掲載した普及啓発資料（ポケット相談メモ、カード等）を学校を通じて配布した。また、データ資料をホームページに掲載し、通信制高校等に活用を促す周知を行った。		特に自殺者数が多い傾向にある長期休業明けの時期をふまえて、夏休み前の7月上旬に普及啓発資料を配布し、相談窓口の周知の強化を図った。	○	夏休み前の7月中旬にデジタル版の普及啓発資料を配布し、9月末には希望校に対して紙面版を配布するなど、学校毎の希望に応じた相談窓口の周知を実施した。
		子供政策連携室			相談窓口一覧PDFを更新するなど、継続して情報の最新化に努めている。また、悩みや不安などを気軽に相談できる「ギョッとチャット」のバナーを追加した。		「ギョッとチャット」のバナーを追加し、子供が悩みや不安を気軽に相談できるよう、ページを改修した。	○	悩みや不安があるときにまずは「ギョッとチャット」に気軽に相談できるようバナーを目立つように配置した。また、子供にわかりやすいように、カテゴリ分類の見直しを行った。
		教育庁	東京都教育相談センター		実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：20,337回		いじめ等に関する悩みの相談を受け、必要に応じて適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	○	実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：12,331回(速報値)
大学等における自殺対策推進のための支援	37	保健医療局	保健政策部	健康推進課	・学生向け自殺対策動画の周知 ホームページを通じた周知や9月の自殺対策強化月間に合わせた広報誌掲載、街頭でのチラシ配布、WEB広告を実施した。また、都内大学に対しては、相談窓口を記載した動画周知用チラシを作成し周知を行った。		複数の広報手段を組み合わせた周知活動を展開できた。	○	令和5年度に作成した学生向け自殺対策動画について、ホームページやLINEプッシュ通知を通じた周知や9月の自殺対策強化月間に合わせた広報誌掲載、WEB広告を実施した。
予防のための子供の死亡検証（CDR）	37	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	・厚生労働省や保健所から人口動態調査等のデータを収集し、子供の死亡事例の全体の傾向を把握した。 ・多機関検証ワーキンググループ、関係機関連絡調整会議を開催し、都内全体の傾向等に関する議論や個別検証事例の検証を実施した。		国モデル事業へ参画し、情報収集・検証の取組を開始することができた。	○	・厚生労働省や保健所から人口動態調査等のデータを収集し、子供の死亡事例の全体の傾向を把握した。 ・多機関検証ワーキンググループを開催し、個別事例の検証及び都内全体の傾向等に関する議論を実施した。
とうきょうママパパ応援事業の実施	37	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	身近に相談できる人がいない等、支援を受けることが適当な妊産婦及びその家族に対する相談支援（産前産後サポート）や専門家による出産後1年以内の母子等に対する心身のケアや育児サポート（産後ケア）、産婦に対して身体機能回復や精神状態の把握等を行う健康診査（産婦健康診査）の取組等を実施し、産後うつ予防や孤立感の解消を図るとともに、子育て世代包括支援センターの設置を促進することで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備する区市町村を支援		とうきょうママパパ応援事業について、61自治体（23区、26市、5町、7村）が実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ることが出来た。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：24自治体（13区、8市、3町村） ・産後ケア：52自治体（23区、26市、3町） ・産婦健康診査：6自治体（1区、1市、4町村）	○	とうきょうママパパ応援事業について、都内全62自治体（23区、26市、5町、8村）が実施している。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：23自治体（13区、8市、4町村） ・産後ケア：54自治体（23区、26市、5町村） ・産婦健康診査：6自治体（1区、1市、4町村）
ユースヘルスクアの推進	37	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	①相談窓口の設置 中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口を設置 ②区市町村の支援（補助事業） 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援		①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施することができた。 相談件数：2,523件 ②24区市へ支援を実施した。	○	①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施。通年で実施していく予定である。 ②妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援。 令和7年度は23区市へ支援を実施予定である。
		子供政策連携室			ユースの意見を踏まえ、ホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」の機能改修を実施。情報の見つけやすさを向上させる記事検索機能や、他のユーザーとの共感が見える化し、読了率を高め満足度を向上させる、記事へのリアクションボタンを追加。		ユースの意見を踏まえ、ホームページの機能改修を実施したことで、思春期に知っておきたいヘルスクア情報をよりユース目線で発信することが可能になった。	○	ユース（10代の子供・若者）の意見を取り入れたホームページの機能改修、コンテンツの拡充を行うとともに、各種SNSや検索サイト等を活用した広報を実施。
性と健康の相談センター事業の実施	37	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施 ※相談件数 女性のための健康ホットライン 電話相談：1244件、メール相談：128件 妊娠相談ほっとライン 電話相談：2188件、メール相談：534件 うち区市町村への引継ぎ件数：464件 うち産科受診等同行支援：15件 ②チャットボットを活用した相談対応 若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応		①相談事業 継続的な支援が必要な方について、相談後迅速に区市町村への引継ぎを行うことで、切れ目のない支援に繋がることができた。 ②チャットボットを活用し、多くの方に利用していただいた。	○	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施。通年で実施していく予定である。 ②チャットボットを活用した相談対応 東京都チャットボット総合案内により、若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応。通年で実施していく予定である。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
子供食堂推進事業の実施	38	福祉局	子供・子育て支援部 家庭支援課	子供食堂推進事業 448か所		子供食堂の開催や、配食・宅食に係る補助基準額を拡充し、地域における子供食堂の活動を支援することができた。	○	子供食堂に対し、区市町村を通じて、会食の開催や配食・宅食に係る経費を支援
子供家庭支援センター事業の実施	38	福祉局	子供・子育て支援部 家庭支援課	子供家庭支援センター設置自治体数 61区市町村		地域の子供と家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関等として、子育て支援ネットワークの核となる子供家庭支援センターの取組を支援することができた。	○	子供家庭支援センター設置自治体数 61区市町村
子供の居場所創設事業の実施	38	福祉局	子供・子育て支援部 家庭支援課	子供の居場所創設事業 20か所		地域で子供の居場所となる拠点を設置し、子供の悩みを相談する場を提供するほか、学習支援や食事提供を実施する区市町村を支援することができた。	○	地域で子供の居場所となる拠点を設置し、子供の悩みを相談する場を提供するほか、学習支援や食事提供を実施する区市町村を支援
ヤングケアラーへの支援	38	福祉局	子供・子育て支援部 家庭支援課	「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」を活用し、ヤングケアラーコーディネーターへの専門研修を開催するほか、ヤングケアラー・コーディネーターの取組を共有して横断的連携を図ることを目的とした事例集を作成		都内区市町村における支援事例の共有ができるよう、連絡会の開催及びヤングケアラー・コーディネーターの取組事例集を作成することができた。また、各区市町村のヤングケアラー・コーディネーター向けの研修を実施し、ヤングケアラー支援体制の強化に取り組むことができた。	○	昨年度の国での法制化を踏まえた「東京都ヤングケアラー支援マニュアル」の改訂を行い、子供期から若者期までの切れ目ない支援体制を検討するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターへの専門研修を開催するほか、ヤングケアラー・コーディネーターの取組を共有して横断的連携を図ることを目的とした連絡会を開催する。
		子供政策連携室		専用ホームページ「ヤングケアラーのひろば」による情報発信や、ヤングケアラー当事者による座談会を開催し、記事化してホームページにて発信。		ホームページを軸として情報発信することで、ヤングケアラーについての理解促進を図ることができた。	○	ヤングケアラーについての正しい知識の浸透や、社会的認知度の向上を図るため、SNS等の活用により専用ホームページやコンテンツを発信し、普及啓発を実施
子供目線によるセーフティレビュー事業の実施	38	子供政策連携室		①事故情報等データベース構築事業 産官学民で活用できる子供の事故情報データベースの設計・開発 ②セーフティレビュー事業 「睡眠環境における事故」をテーマに、事故事例データの分析や子供の行動特性の解析等を通じて、エビデンスに基づいた事故予防策を取りまとめ、発信 ③事故防止情報等リ・デザイン事業 令和5年度に制作した「子供の事故予防ハンドブック」の普及啓発を実施		①事故情報等データベース構築事業 令和7年3月に「子供の事故情報データベース」を開発 ②セーフティレビュー事業 「睡眠環境における事故」をテーマに、エビデンスに基づいた事故予防策を取りまとめ、発信 ③事故防止情報等リ・デザイン事業 「子供の事故予防ハンドブック」の普及啓発を実施	○	①事故情報等データベース構築事業 「子供の事故情報データベース」の追加機能の設計・開発を実施中 ②セーフティレビュー事業 「誤飲・誤えん事故」をテーマに、事故事例データの分析や子供の行動特性の解析等を通じて、エビデンスに基づいた事故予防策を年度内に取りまとめ、発信する予定
私立学校経常費補助の実施	38	生活文化局	私学部	私学振興課	私立高等学校・中学校・小学校で、医師、公認心理師、臨床心理士の資格を有する者等を、生徒へのカウンセリングを担当する者として配置している場合に定額の補助を実施した。	高等学校193校、中学校96校、小学校38校に対して補助を実施した。	○	私立高等学校・中学校・小学校で、医師、公認心理師、臨床心理士の資格を有する者等を、生徒へのカウンセリングを担当する者として配置している場合に定額の補助を実施した。
都立学校「自立支援チーム」派遣事業の実施	39	教育庁	地域教育支援部	生涯学習課	不登校等へのきめ細やかな対応や高校の中途退学の未然防止の取組を通じて、生徒の社会的・職業的自立を支援するため、就労福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等から構成される「自立支援チーム」を設置し、都立学校へ派遣する取組を実施した。	希死念慮を抱える生徒やメンタルに課題のある生徒に対しても医療機関や地域の保健機関等と連携した支援を行うことができた。	○	不登校等へのきめ細やかな対応や高校の中途退学の未然防止の取組を通じて、生徒の社会的・職業的自立を支援するため、就労福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等から構成される「自立支援チーム」を設置し、都立学校へ派遣する取組を実施した。
SOSの出し方に関する教育の推進	39	教育庁	指導部	指導企画課	①・DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」（平成30年2月 東京都教育委員会）等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施した。 ②区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、都教委が作成した「児童・生徒向け動画「心のSOSに気づこう」」や、「「SOSの出し方に関する教育」について、「教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力を向上させる」ための教職員向けの動画を作成し、周知した。	・SOSの出し方に関する教育の推進について、各学校に周知することができた。	○	①DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」（平成30年2月 東京都教育委員会）等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施した。 ②令和7年4月22日付7教指企第121号「児童・生徒の自殺予防に係る取組の徹底について（通知）」にて、都教委が作成した「児童・生徒向け動画「心のSOSに気づこう」」や、「「SOSの出し方に関する教育」について、「教職員が子供のSOSを受け止め、支援する力を向上させる」ための教職員向けの動画を都内全公立学校に周知し、組織的な児童・生徒の自殺予防の取組が確実に実行されるよう徹底を図った。
スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実（再掲）	39	教育庁	指導部	指導企画課	都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡 年6回 ・全員面接スタッフ派遣 23校に236時間の追加派遣を実施した。	再掲 ・スクールカウンセラーの都内全公立小・中学校、高等学校の全課程に配置や研修会の実施により教育相談体制の充実を図ることができた。 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会（全スクールカウンセラー対象）年1回 管内スクールカウンセラー連絡（都立学校に配置するスクールカウンセラー対象）年6回 ・全員面接スタッフの追加派遣により、全員面接を確実に実施し、生徒の不安や悩みを早期に把握する体制を構築することができた。	◎	都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラーを対象とした研修の実施 スクールカウンセラー連絡会 年1回 管内スクールカウンセラー連絡 年6回（2回実施済、11月に4回実施予定） ・全員面接スタッフ派遣 13校に133時間の追加派遣を実施した。
スクールソーシャルワーカー活用事業の推進（再掲）	39	教育庁	指導部	指導企画課	・ユースソーシャルワーカーの活用を図るため、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」を活用し、配置を希望する区市町村に対して、配置の支援を実施した。 ・スクールソーシャルワーカーを対象とした研修を実施した。 区市町村スクールソーシャルワーカー研修 年10回	再掲 ・体系的な研修を実施することにより、スクールソーシャルワーカーの資質・向上を図り、教育相談体制を充実することができた。	○	・スクールソーシャルワーカー等を対象とした研修会を7回実施した。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署		令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
教育相談一般・東京都いじめ相談ホットラインの実施	39	教育庁	東京都教育相談センター	実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：20,337回	再掲	いじめ等に関する悩みの相談を受け、必要に応じて適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	○	実施を継続 教育相談に関する電話相談の回数：12,331回(速報値)
SNS等教育相談の実施	39	教育庁	東京都教育相談センター	実施を継続 総相談回数：5,991回		友達、恋愛、いじめ、家族、ヤングケアラーに関すること、進路のことなどに関する悩みを子供本人からウェブチャットで相談を受け、必要に応じて適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	○	実施を継続 総相談回数：3,591回(速報値)
子供・子育てメンター“ギョッとチャット”の運営（再掲）	—	子供政策連携室	企画調整部	企画調整課 ・令和7年1月、日常的な不安や悩みをスマートフォンやパソコン等からチャット形式で気軽に相談できる「ギョッとチャット」を開設 ・どこに相談したら良いかわからないような漠然とした不安や悩みを最初に受け止め、継続して対話できる窓口として機能 ・相談の中で、専門的な対応が必要な場合には、各局や市区町村等が設置している相談窓口や専門機関を紹介するなど、子供や子育て家庭が求めるニーズに対応 相談件数：848件	再掲	・848件の相談のうち約75%が子供本人（18歳以下）からの相談となっており、子供たちにとっても気軽に相談しやすい環境を整備することができている。 ・利用者へのアンケートでは約75%の方が「良かった」又は「やや良かった」と回答しており、「身近な人に言えないことも、気軽に相談できた」や「電話が苦手なので、チャットで相談できてよかった」との声をいただいた。	○	・7月に夜間（22時～24時）の相談を試行実施 ・10月から本稼働を開始し、回線数の増加、チャットボットや、おすすめ機能（AIレコメンド）の導入、多言語対応等ユーザー目線に立ったサービスの機能拡大を実施 ・不安や悩みを抱えた多くの子供や子育て家庭に一層利用いただけるよう、SNSを活用した広報を通年で実施することに加え、子供たちの不安が高まりやすい長期休業明け前後には集中的な広報も展開 相談件数：4,935件
「都立学校版コンディションレポート」の活用	—	教育庁	指導部	高等学校教育指導課 ・令和5年から都立高等学校、都立中等教育学校、都立高等学校附属中学校の全生徒が利用できるシステムを提供した。 ・生徒が選べる相談先、生徒の状況に応じた外部相談機関への円滑な接続、生徒の状況を把握しやすい画面、教員の働き方改革に資するシステムに改善した。 ・SOS早期発見・早期支援研修（システム改修モデル校17校）年3回		・いじめの早期発見・早期対応できた。 ・生徒が多様な手段でSOSを発信できるようになった。 ・不登校生徒と繋がり教員が生徒の現状を把握できた。 ・直接教員に悩みを伝えられない生徒からのSOSに気付けた。 ・長期休業日中の生徒の状況把握ができた。 ・支援が必要な生徒を特定しケース会議を開催した。	◎	・都立高等学校、都立中等教育学校、都立高等学校附属中学校の全生徒が利用できるシステムを提供した。 ・いじめを把握するためのアンケートテンプレートを追加した。 ・スクールカウンセラー予約システムをモデル校に追加する。 ・SOS早期発見・早期支援研修（全都立高等学校等）年3回(予定)
(11) 勤務問題による自殺対策を更に推進する								
企業経営者等の理解促進（一部再掲）	40	保健医療局	保健政策部	健康推進課 ①職域向け講演会 企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催。また、講演会に併せて、希望する企業が職場でのメンタルヘルス対策等について相談できるよう、中部総合精神保健福祉センターが実施する「復職・精神障害者雇用コンサルティング事業」を紹介した。 「第17回うつ病休職者の職場復帰支援を考えるフォーラム：これからの時代をいきいきと生きる～持続可能な働き方をメンタルヘルスの視点で考える～」 ※中部総合精神保健福祉センターと合同で開催 参加者：267名 「マインドフルネスの観点から見たストレスとメンタルヘルス」 参加者：134名 ②職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したところの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行った。 ・普及啓発：6,678社（目標10,000社） ・取組支援：93社（目標180社）	一部再掲	①職域向け講演会 オンラインも併用した講演会の実施により、多くの企業の方に参加いただくことができ、職域に対する自殺対策に関する啓発に効果があった。 ②職域健康促進サポート事業 職域における健康づくりが実践できるよう、健康経営アドバイザーを活用して、中小企業に対する普及啓発や、取組の促進を図った。	△	①職域向け講演会 企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催。 「第18回うつ病休職者の職場復帰支援を考えるフォーラム：今こそ問いたい働き方改革～生活者の視点から問う働き方～」 ※中部総合精神保健福祉センターと合同で開催 参加者：379名 ②職域健康促進サポート事業 東京商工会議者が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、中小企業の経営層等に対して、リーフレットを活用したところの健康などに関する普及啓発や、中小企業における従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行う。 ・普及啓発：目標10,000社 ・取組支援：目標180社
うつ病等による休職者の復職支援の取組の推進（再掲）	40	福祉局	障害者施策推進部	中部総合精神保健福祉センター ①うつ病等により休職中の方に「復職リハビリテーション」を実施した。新規で28名の方が利用し、復職率は82.7%であった。 ②関係機関などに復職支援のノウハウを普及するため、「第16回うつ病休職者の職場復帰支援を考えるフォーラム」をハイブリッド形式で実施した。会場・Web合計で309名の方が参加した。	再掲	①今年度も動画作成やオンライン説明会を実施した。利用者数は前年度に比べ減少したが、複数回休職を繰り返す方や他施設では受け入れが難しい方も積極的に受け入れた。 ②「働き方改革導入、ポストコロナの支援の在り方、考えてみませんか」をテーマに実施した。参加者は過去最高を記録した。	○	①前年度と同様に実施。10月末時点での新規申込者数は前年度に比べて大幅に増加している。 ②10月に「第17回うつ病休職者の職場復帰を考えるフォーラム」を実施。会場・Web合計で300名の方が参加した。
労働相談の実施	40	産業労働局	雇用就業部	労働環境課 労働相談、心の健康相談（相談実施件数277件）を実施。 令和5年10月より、LINEの通話機能（LINEコール）による電話労働相談を開始。		自殺念慮のある相談者はごく少数であるが、適切に医療機関の受診や精神保健福祉センターへの相談などにつないでいる。	○	労働相談、心の健康相談を実施。
ライフ・ワーク・バランス推進事業の実施（再掲）	40	産業労働局	雇用就業部	労働環境課 ①東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度の運営（認定企業：11社） ②ライフ・ワーク・バランスEXPO東京の開催	再掲	企業におけるライフ・ワーク・バランスを推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果も挙げているものと考えている。	○	①東京ライフ・ワーク・バランス認定企業制度の運営 ②ライフ・ワーク・バランスEXPO東京の開催予定

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
心の健康相談、働く人の心の健康づくり講座の実施（再掲）	40	産業労働局	雇用就業部	労働環境課	①働く人の心の健康づくり講座の実施（中小企業振興公社委託事業） 【セルフケア（労働者向け）】2回（定員）70人（受講）79人 【ラインケア（使用者向け）】4回（定員）140人（受講）159人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回（定員）800人（受講）441人 【企業交流会】1回（定員）16社（受講）11社 ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン（9月～11月） 職場のポジティブメンタルヘルスシンポジウム（令和6年10月17日【ライブ】及び11月1日～30日【オンデマンド】開催） ③メンタルヘルス等に関するセミナーの実施（長時間労働・メンタルヘルス関係） メンタルヘルスセミナー 6回（のべ19時間）参加413人	再掲	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	①働く人の心の健康づくり講座の実施（中小企業振興公社委託事業） 【セルフケア（労働者向け）】2回（予定） 【ラインケア（使用者向け）】4回（予定） 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回（予定） 【企業交流会】1回（予定） ②職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン（9月～11月） 職場のポジティブメンタルヘルスシンポジウム（令和7年10月23日【ライブ】及び11月1日～30日【オンデマンド】開催）
ハラスメント防止対策推進事業の推進（再掲）	40	産業労働局	雇用就業部	労働環境課	①パワーハラスメント・就活ハラスメントに関するオンラインセミナー及びカスタマーハラスメントに関するシンポジウムの実施 【オンラインセミナー】 ・パワーハラスメント：368人 ・就活ハラスメント：206人 【シンポジウム】 ・カスタマーハラスメント：441人 ②労働セミナーの開催（ハラスメント関係） 16回（のべ69時間）参加1,123人	再掲	職場のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	○労働セミナーの開催（ハラスメント関係） 4回（のべ14時間）参加530人
(12) 女性の自殺対策を更に推進する									
女性向け相談窓口リーフレットの作成・配布	41	保健医療局	保健政策部	健康推進課	女性向けの相談窓口についてまとめたリーフレットを作成し、希望のあった関係機関へ配布した。		関係機関から継続的に配布希望があり、女性向けの相談窓口に周知において、一定の効果が見込まれる。	○	女性向けの相談窓口についてまとめたリーフレットを作成し、希望のあった関係機関へ配布した。
地域包括支援センターへの支援（再掲）	41	福祉局	高齢者施策推進部	在宅支援課	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。 5291,137名受講	再掲	地域包括支援センターの適切な運営を確保するため、引き続き研修を実施していく必要がある。	○	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、家族介護者への支援も含め、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施。 1,560名定員
とうきょうママパパ応援事業の実施（再掲）	41	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	身近に相談できる人がいない等、支援を受けることが適当な妊産婦及びその家族に対する相談支援（産前産後サポート）や専門家による出産後1年以内の母子等に対する心身のケアや育児サポート（産後ケア）、産婦に対して身体機能回復や精神状態の把握等を行う健康診査（産婦健康診査）の取組等を実施し、産後うつ予防や孤立感の解消を図るとともに、子育て世代包括支援センターの設置を促進することで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備する区市町村を支援	再掲	とうきょうママパパ応援事業について、61自治体（23区、26市、5町、7村）が実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ることが出来た。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：24自治体（13区、8市、3町村） ・産後ケア：52自治体（23区、26市、3町） ・産婦健康診査：6自治体（1区、1市、4町村）	○	とうきょうママパパ応援事業について、都内全62自治体（23区、26市、5町、8村）が実施している。なお、本計画にも関連する任意事業の実施状況は以下のとおり。 ・産前産後サポート：25自治体（13区、8市、4町村） ・産後ケア：55自治体（23区、26市、6町村） ・産婦健康診査：6自治体（1区、1市、4町村）
赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談の運営（再掲）	41	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やピレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を毎週金曜日に実施。 相談件数：152件	再掲	前年度に引き続き、着実に電話相談を実施した。	○	赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やピレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を、毎週金曜日に実施。通年で実施していく予定である。
ユースヘルスクアの推進（再掲）	41	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	①相談窓口の設置 中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口を設置 ②区市町村の支援（補助事業） 妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援	再掲	①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施することができた。 相談件数：2,523件 ②24区市へ支援を実施した。	○	①相談窓口を設置し、電話やメール対面形式など様々な方式で実施。通年で実施していく予定である。 ②妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援・健康教育・普及啓発を実施する区市町村を支援。 令和7年度は23区市へ支援を実施予定である。
		子供政策連携室			ユースの意見を踏まえ、ホームページ「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」の機能改修を実施。情報の見つけやすさを向上させる記事検索機能や、他のユーザーとの共感が見える化し、読了率を高め満足度を向上させる。記事へのリアクションボタンを追加。	再掲	ユースの意見を踏まえ、ホームページの機能改修を実施したことで、思春期に知っておきたいヘルスクア情報をよりユース目線で発信することが可能になった。	○	ユース（10代の子供・若者）の意見を取り入れたホームページの機能改修、コンテンツの拡充を行うとともに、各種SNSや検索サイト等を活用した広報を実施。
要支援家庭の早期発見に向けた取組の促進	42	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施した。 取組実施自治体数：32区市町村		令和4年度から引き続き区市町村の取組促進のための働きかけを実施することができた。	○	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施。 令和7年度も31区市町村へ支援を実施予定である。
性と健康の相談センター事業の実施（再掲）	42	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施 ※相談件数 女性のための健康ホットライン 電話相談：1244件、メール相談：128件 妊娠相談ほっとライン 電話相談：2188件、メール相談：534件 うち区市町村への引継ぎ件数：464件 うち産科受診等同行支援：15件 ②チャットボットを活用した相談対応 若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応	再掲	①相談事業 継続的な支援が必要な方について、相談後迅速に区市町村への引継ぎを行うことで、切れ目のない支援に繋がることができた。 ②チャットボットを活用し、多くの方に利用していただいた。	○	①相談事業の実施 電話等相談事業により女性の様々な悩みに対応するとともに、相談事業で把握した継続的な支援が必要で医療機関への受診や居住する区市町村への相談が難しい方を対象に、産科等医療機関への同行支援等を実施。通年で実施していく予定である。 ②チャットボットを活用した相談対応 東京都チャットボット総合案内により、若い世代からの女性の心身の健康や妊娠・出産に関する悩みにタイムリーに対応。通年で実施していく予定である。

計画における項目・実施内容	計画書 ページ	担当部署			令和6年度実施状況	再掲	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和7年度実施状況（10月末時点）
乳児家庭全戸訪問事業の実施	42	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援		前年度に引き続き、着実に区市町村を支援した。	○	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援
子供家庭支援センター事業の実施（再掲）	42	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	子供家庭支援センター設置自治体数 60区市町村	再掲	地域の子供と家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関等として、子育て支援ネットワークの核となる子供家庭支援センターの取組を支援することができた。	○	子供家庭支援センター設置自治体数 61区市町村
ひとり親家庭支援センター事業の実施（再掲）	42	福祉局	子供・子育て支援部	育成支援課	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施した。	再掲	ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図るため、生活相談や就業相談等を行うとともに、ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、養育費相談、離婚前後の法律相談や親子交流支援などを行った。	○	東京都の母子家庭等就業・自立支援センターとして、区部及び多摩地域に東京都ひとり親家庭支援センターを設置し、ひとり親家庭及びその関係者に対する相談支援や普及啓発等を実施している。
若年被害女性等支援事業の実施	42	福祉局	子供・子育て支援部	育成支援課	様々な困難を抱えた若年女性の自立を図るため、民間団体と連携し、SNSを活用した相談や夜間見回り等のアウトリーチ支援、一時的な居場所の提供を行った。		令和5年度からは補助事業として実施しており、民間団体と協働して、自ら悩みを抱え込み、問題が顕在化しにくく、公的な支援につなげにくいといった側面が指摘される若年女性を、アウトリーチ等により、支援に結びつけることができた。	○	民間団体と協働して、性暴力や虐待等の被害に遭った又は被害に遭うおそれのある、主に10代から20代の女性に対して、アウトリーチ支援、自立支援、居場所の提供支援を行った。
女性相談支援センター運営	43	福祉局	子供・子育て支援部	育成支援課	女性の抱える様々な問題について相談を受けるとともに、緊急の保護又は自立のための支援が必要な女性を対象とした一時保護等を行った。		女性からの様々な相談に応じるとともに、緊急の保護又は自立のための援助を必要とする女性に対し、適切に支援を行った。	○	女性の抱える様々な問題について相談を受けるとともに、緊急の保護又は自立のための支援が必要な女性を対象とした一時保護等を行っている。
女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」の実施	43	生活文化局	都民生活部	男女平等参画課	・24時間365日（保守点検による停止を除く）相談を受け付け ・相談には都民メンターが回答		相談の受付を行い、「都民メンター」が回答する場を提供することができた	○	・24時間（保守点検による停止を除く）相談を受け付け ・相談には都民メンターが回答
東京ウィメンズプラザにおける相談事業の実施	43	生活文化局	都民生活部	東京ウィメンズプラザ	相談対応を継続的に行った。		相談対応を適切、着実にいった。	○	相談対応を継続的に行った。
女性再就職支援窓口等の運営	43	産業労働局	雇用就業部	就業推進課	キャリアカウンセリングの実施：6,231人		家庭と両立しながら仕事に就くことを考えている女性を対象にきめ細かい就職支援を実施することで、求職者の心身の負担を軽減し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	○	キャリアカウンセリングの実施：3,928人
妊産婦メンタルヘルス対策事業	—	福祉局	子供・子育て支援部	家庭支援課	—		—		妊産婦メンタルヘルスの課題等の共有や必要な支援策を推進するため、区市町村や産科医療機関・精神科医療機関へのヒアリング及び有識者や医療関係団体、区市町村等から構成される検討会において議論を行い、必要な支援策を検討している。